

「稲沢市観光まちづくりビジョン」見直しの概要（案）

1 見直しの趣旨

稲沢市観光まちづくりビジョン（第2次稲沢市観光基本計画）について中間年である5年目を迎えるに当たり、これまでの取組の成果と課題、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い変化する社会・観光情勢等を踏まえ、後期5年間（令和5年度～令和9年度）の推進に向けた所要の整備を図るため、計画の見直しを行う。

2 見直しの方向性

- ・計画期間は現行（～令和9年度）のままとする。
- ・計画の中間見直しに当たり、成果指標及び各アクションプランの進捗状況等について中間評価を行う。
- ・前期5年における国、県の観光に関する状況、新型コロナウイルス感染症の影響、中間評価の結果から、本市の観光を取り巻く現状と課題を整理し、必要に応じて実施方針・基本戦略の見直し・追加を行う。
- ・本計画に基づく目標値の進捗状況を踏まえ、成果指標及び目標値の見直し・追加を行う。
- ・本計画に基づくアクションプランについて、国、県の観光に関する状況、新型コロナウイルス感染症の影響、本市の観光を取り巻く現状と課題を踏まえて、現状に即した見直し・追加を行う。
- ・アクションプランを再整理する中で、後期5年間で取り組むべき事業の優先順位付けを行う。優先度の高い事業を重点化し、実現に向けたプロセス設計と実施責任（誰が推進していくのか）の明確化を行う。

3 見直しの体制・方法

- ・有識者、観光関係団体、観光関連事業者などから構成される「稲沢市観光基本計画推進委員会」において、計画改訂に関する検討審議を行う。
- ・地域の観光関係者における課題とニーズを把握するため、稲沢市観光協会と連携し、関係機関・団体、事業者等に対してヒアリングを行う。ヒアリング結果を受けて、観光関係者の視点を反映した、市民主体の新たなアクションプラン構築に繋げる。
- ・市民に計画改定案に対する意見を広く募るため、パブリックコメントを実施する。